

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ・入園のしおり・園内掲示において法人理念、保育理念、保育目標、基本方針を明示している。乳幼児期に大事なこと、保護者だけではできないことを実践することで理念・目標の実現を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	管理職は、保育だけにとどまらず各種会合・委員会への出席、役務の引き受け等により地域福祉への貢献を果たしている。そこから得られる最新の情報を園の運営にフィードバックし、適切な保育の実施を図っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	人材の確保等運営上の課題については認識をしており、各種計画に沿った対応を図っている。法人・行政・地域と連携し、適切な運営の実施に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人により、中長期計画が策定されており、第三次の期間を迎えている。地域との連携・保育の質の向上等4つの大きな柱を定めており、掲示により職員に周知を図っている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画・全体的な計画が年度において策定されている。各種目標の達成には子どもたち・保護者の利用しやすさ・職員の働きやすさの双方を維持し、環境の整備に取り組んでいる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画・全体的な計画は周知に努め、年・月間指導計画、行事計画は各責任者により策定されている。それぞれの計画は反省をもって次期に繋がられている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	理念・方針、各種計画は園内に掲示しており、保護者への周知に努めている。本評価に伴う利用者調査からは本園の取り組みに対する賛同の声が多数寄せられている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	スキルチャート評価、職員自己評価、年・月間指導計画の反省と評価など常に振り返る機会を整えている。福祉サービス第三者評価についても定期で受審し、その取り組みを公表している。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>アンケートの実施、意見箱に寄せられた声に対しても真摯に回答し、運営の改善へのヒントとして取り組んでいる。管理職による話し合いを中心に都度改善と修正に努め、適正な運営となるよう取り組んでいる。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>組織図・職務分担・防災体制・係分担が明示されており、各セクション、職員の責任が明確化されている。責任の所在を意識し、園全体で問題を共有できる運営に努めている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>ガイドライン・法令を参考にマニュアルを策定し、子どもたちにとって安全・安心な環境構築にあたっている。トラブル対応および事前防止策への対応充実を思案しており、外部研修等の参加を検討している。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者・子どものニーズを意識し、運営に取り入れるよう努めている。外部講師による英会話の授業など新たな取り組みが始められている。実施にあたっては、慎重に検討し、一度始めた事項については、継続していくよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>ポイントを理解し、予測を立てた上で運営や活動を始めるよう心がけており、効率的な保育となるよう取り組んでいる。在庫の確認等見直しにより、経済的な成果を生めるよう努めている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人グループ、各種学校、関係機関と連携し、人材の確保に努めている。職員の働きやすい環境を構築し、保育の質の維持が図れるよう取り組んでいる。今後は職員採用説明会の開催、ホームページの改定を検討している。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>就業規則・給与規程が整備されており、各種助成を活用しながら職員の処遇拡充にあたっている。人事考課を実施しており、面談等を通して職員の要望や希望の把握にも努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>有給休暇、時間外労働については帳簿を整備し、管理にあたっている。有給休暇については消化を前向きに捉え、リフレッシュが図れるよう促している。今後は労働時間制についても検討し、働きやすさや多様な働き方に対応することを意識している。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	スキルアップチャート、自己評価等により保育士・職員としての資質の向上を測り、一人ひとりに沿った育成に取り組んでいる。毎年度職員個人ごとに目標を掲示し、常に課題を意識して業務に取り組むよう努めている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人内研修および外部研修を通して職員の資質向上にあたっている。研修受講後には報告書を提出し、知識の定着と園への水平展開にあたっている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	経験、受講歴等を考慮しながら外部研修への派遣を決定している。特に事故防止や救急対応については注力し、各種研修を実施している。座学ばかりでなく、技術として習得することが心がけられている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	期間を考慮するものの、できうる限りの受け入れに努めている。実習ノートの確認など丁寧な指導に努め、実習生の可能性が広がるよう取り組んでいる。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人によりホームページが開設されており、決算報告、定款等が公開されている。社会福祉法第８２条の規定による苦情解決体制の整備がなされており、委員や解決方法が明示されている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務処理については経理規程を定め、事務・取引に対する統一したルールに沿って対応している。法人内部監査、行政による指導監査を受けながら適正な運営に取り組んでいる

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	中長期計画にその指針を定め、事業計画に具体的内容を掲載している。子育て支援を中心とした複合施設内に存していること、同施設内に高齢者支援機関があること等から積極的な地域交流がなされている。また近隣の高齢者施設との親睦も深められている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れに対してマニュアルの策定等体制が整えられている。保育体験の受け入れ、社会的養護関係施設への衣類提供など幅広い活動がなされている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	玄関には行政等からのパンフレット設置や案内の掲示がなされており、保護者に催し等のお知らせをしている。関係機関・各種会議への参加による連携を図っている。管理職は各種団体の要職を務めており、地域の児童福祉を牽引している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a</p>	<p>離乳食教室、赤ちゃん広場など地域のニーズを踏まえた子育て支援活動がなされている。また保育業務以外の活動が職員の資質向上・保育士としての幅を広げるものとして役立つことを認識しており、積極的に取り組むよう努めている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>同建物内 1 階にて一時預かり・トワイライトステイ事業を受託しており、園と連携しながら地域のニーズに応える事業がなされている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「職員の 3 つの誓い」、「職員の心得」と題された職員の服務が掲示されており、子どもの権利や保育士としての倫理が短い言葉にまとめられている。また市内私立保育園協会策定の子育てに関するパンフレットを保護者に配布し、園と家庭の双方が子どもへの尊重を育めるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報保護規程の設置、スキルチャートでの指導により秘密保持・プライバシー保護・権利擁護を遵守している。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>パンフレット、ホームページにより園の概要、保育方針等を伝えている。入園希望による見学者が大勢におよんでおり、管理職により対応を図っている。延長時間、保護者の負担、体調不良時の対応等の質問には丁寧な回答に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入園説明会時には園の方針、個人情報の取り扱い等の諸注意事項が記載された入園のしおりが配布されている。また重要事項説明書を用いた説明もなされており、同意書の提出がなされている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>卒園児の就学先は 10 以上におよぶため、早期より準備や学校との情報共有にあたるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年度末に保護者向けにアンケートを実施し、質問や相談への回答にあたっている。また意見箱の設置場所を配置するなど、保護者が意見や相談をしやすい環境作りに努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>社会福祉法第 82 条に基づき、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を設置し、解決体制の整備がなされている。また外部の相談窓口についても併せて紹介されている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情解決体制は入園のしおりへの掲載、園内の掲示、ホームページでの紹介等により保護者に周知が図られている。対応マニュアルが整備されており、真摯かつ丁寧な対応に努めている。</p>

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	法人代表者、法人内保育園長等による苦情処理委員会が開催されており、アンケート結果等の検討がなされている。問題により園だけでなく、法人および専門家を交えた解決体制が整備されている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止・危機管理の各種マニュアルが整備されており、ヒヤリハット・事故の各報告書が設定されている。今後は法人内3園での集計・分析等を視野に入れており、更なる安全管理体制の確立を目指している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルが設定されており、蔓延防止策を講じている。入園のしおりや園の掲示板等において保護者に対しても対応を周知しており、協力を仰ぎながら蔓延防止に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火事・地震・不審者侵入、隣家での火災発生等種々の想定のもと避難訓練、引き取り訓練等を実施している。今後はBCP策定の必要性を認識しており、更なる対策・体制の充実を目指している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育マニュアルのほか各種マニュアルが完備されており、午睡時巡回、清掃等詳細に渡って業務の標準化がなされている。法人内3園で共通のものと園独自のものとがあり、各園に合わせて対応を図っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアル・規程および指導計画には、変更事項等がある場合はすぐにメモを取り、一定時期にまとめて改訂している。プール活動、緊急時対応等についても業務の指標を新たに加えるなど常に改善に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	児童票の把握・保護者との面談により園児一人ひとりの健康状態と状況の把握に取り組んでいる。年間指導計画は各担当者が作成しており、前年度からの変更点を皆で共有できるよう工夫した書式となっている。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画に基づき、月間指導計画および週間指導計画、日案に方針が落とし込まれている。特に週間指導計画はスケジュールや活動予定ではなく、短期間の目標が設定されており、各期間において繋がりをもてるよう工夫がなされている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌、申し送り書式等子どもの状態、連絡事項等について具体的記述をもって共有化を図っている。記録に注力するあまり子どもたちへの注意が疎かになることのないよう指導と注意喚起に努めている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報については別室にて管理しており、職員執務室についても施錠がなされている。またパソコンの使用権限・書類の保存年限規定の設置等々情報の管理体制が完備している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	特色ある保育、地域行事への参加、自己評価等の項目を加え、全体的な計画が策定されている。特に注力する食育については別紙を用いるなど特長ある内容となっている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	チェックリストを用い、温度・湿度・換気・清掃の記録と管理をし、衛生への配慮に努めている。また併せて園内・園庭も含めた安全点検が実施されており、子どもたちの安全確保に取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「3つの誓い」・「職員の心得」を掲示し、常に保育に従ずるものとして適切な対応を図るよう指導にあたっている。園内だけでなく関係各所と協調し、子どもを尊重した保育の推進を図っている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	「良い子の約束」・「食事の約束」が各クラスに掲示されており、小学校に入学してから、また将来のために基本的な生活習慣の習得にあたっている。トイレトレーニング等についても子どもの意思の尊重、家庭と園との方針のすり合せ等を意識して行われている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの主体的活動を促進するためには、計画や段取りを詳細に行い、準備を整えることが肝要であることを表明している。研修やハンドブック等から情報を収集し、子どもたちが楽しく活動できるよう努めている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	衛生・安全を確保した環境整備・保護者の状況の把握等を考慮した計画が立案されている。また季節の移り変わりを感じ、積極的に外気に触れられるよう努めており、子どもたちが園生活に馴染み、園での活動を楽しめるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	自立への意識が芽生えるよう、歌を覚えたり、玩具を取り出したりする仕組みについて工夫を凝らしている。子ども同士の関わりの深化、基本的な生活習慣の習得への注力等計画とねらいを持った保育が展開されている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	「年下の子どもたちに配慮する」、「集団での活動について話し合いを行う」など子どもたちの成長にあわせて目標を持つよう努めている。また保護者との連携に努め、保育の様子を見てもらいながら園と家庭とが同じ方向を見ながら成長を見守るよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	関係機関と連携し、巡回指導等を活用しながら保育を進めている。対応については、職員会議で周知し、職員間の共有をもって取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	補食・夕食の提供場所を変えるなど細かな配慮をもって長時間に渡る保育に対応している。今後は保育計画等に目標や留意事項を入れることを検討している。

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学先が10以上に渡るため、地域の保幼小の連携の取り組みを活用し、連絡・協調に努めている。保護者に対しても情報や留意事項の伝達に努め、就学に向け協働した取り組みにあっている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>看護師の配置、対応マニュアルの設置等子どもたちの健康管理体制を整備している。与薬についても原則および手続きについて入園のしおりに細かく記載しており、保護者への協力を呼びかけながら事故なき保育体制の整備に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診・身体測定は保健計画に盛り込み、計画性をもって実施している。保護者に対しては検診結果の報告、行政等からの通知の周知を図り、家庭と連携しながら子どもの健康管理を進めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー対応が必要な園児に対しては、申請書・生活管理指導表を提供してもらい、栄養士を中心に確実な対応となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>年間食育計画の策定、クッキング保育、いわしの手開き、レストランごっこ、ピクニックランチ、稲の栽培、カツオの解体見学、郷土料理の提供、食育の日の栄養士からの講話等々多様な取り組みが継続して実施されている。「食育を通して人を育む」と謳っているとおり、食育に対する随一の取り組みは本園の代名詞となっており、保護者・職員共通の認識にもなっている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>調理室・食中毒・嘔吐物処理・衛生管理の各種マニュアルが完備されており、衛生への配慮がなされている。法人内3園での献立会議によるメニュー検討、保護者への試食懇談会の実施、給食だよりでのレシピ紹介、トータルな栄養バランスを考慮したおやつ提供など工夫を尽くした調理・食育がなされている。本評価に伴う利用者調査からは、食育に対する満足度が園そのものの高い支持に繋がられていることが理解できる。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談の実施、毎日の連絡帳でのやりとり、日々の活動の掲示を通して家庭と連携した保育に取り組んでいる。職員から保護者に対して声をかけ、日常から関係性を密にするよう努めている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談を開催し、個々の悩みや相談を受け付け、安心して預けてもらえるよう取り組んでいる。保育参観・保育参加を開催し、行事等だけでなく、普段の保育風景を見もらうことで園の保育方針を理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の視診の実施、虐待対応マニュアルの設置をはじめ体制整備がなされている。行政機関と連携し、予防・早期発見・対処に取り組んでいる。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		スキルチャートを用いての自己評価、自主点検による振り返り、個人目標の策定など自己の業務に対する考察を複線化している。外部研修参加の後には報告書の作成・職員会議での発表により知識の共有化が図られている。